

第 5 号

令和元年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 令和元年度徳島県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和元年度徳島県病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 病院事業費用	24,440,420千円	3,300千円	24,443,720千円
第1項 医業費用	23,579,960千円	3,300千円	23,583,260千円

令和元年6月19日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 6 号

令和元年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 令和元年度徳島県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度徳島県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補正前)	(補正後)
(2) 建設改良工事	新神領発電所（仮称）建設事業		39,659千円
	既設設備改良工事	1,112,644千円	1,179,144千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科) 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 事 業 費 用	3,444,606千円	40,726千円	3,485,332千円
第1項 営 業 費 用	3,381,766千円	40,726千円	3,422,492千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額816,584千円」を「不足する額1,152,743千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額98,168千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額127,535千円」に、「及び過年度分損益勘定留保資金338,776千円」を「、水素エネルギー等導入加速積立金230,000千円及び過年度分損益勘定留保資金415,568千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科) 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	1,112,944千円	336,159千円	1,449,103千円
第1項 建 設 改 良 費	1,112,644千円	106,159千円	1,218,803千円
第3項 一 般 会 計 繰 出 金		230,000千円	230,000千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
小水力発電事業化プラン協働推進事業業務委託契約	令 和 2 年 度	20,000千円
新神領発電所（仮称）建設事業工事請負契約	令 和 2 年 度	162,697千円

令 和 元 年 6 月 19 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 7 号

令和元年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 令和元年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度徳島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補正前)	(補正後)
(4) 建設改良工事	吉野川北岸工業用水道改良工事	229,414千円	523,716千円
	阿南工業用水道改良工事	30,970千円	72,770千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科) 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 事 業 費 用	1,146,372千円	51,096千円	1,197,468千円
第1項 営 業 費 用	1,089,198千円	51,096千円	1,140,294千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額414,925千円」を「不足する額751,027千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,509千円及び過年度分損益勘定留保資金394,416千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額51,064千円及び過年度分損益勘定留保資金699,963千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科) 目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資 本 的 支 出	449,698千円	336,102千円	785,800千円
第1項 建 設 改 良 費	260,384千円	336,102千円	596,486千円

令和元年 6 月 19 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

第 8 号

令和元年度徳島県土地造成事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 令和元年度徳島県土地造成事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和元年度徳島県土地造成事業会計予算に次の1条を加える。

(資本的収入及び支出)

第5条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,000千円は、過年度分損益勘定留保資金5,000千円で補てんするものとする。）。

支	出
第1款 資 本 的 支 出	5,000千円
第1項 建 設 改 良 費	5,000千円

令 和 元 年 6 月 19 日 提 出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

